

第14回青森県総合計画審議会 議事録

日 時：平成24年2月29日（水）

15:00～16:30

場 所：青森国際ホテル5階「芙蓉の間」

（司会）

本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

ただ今から、「第14回青森県総合計画審議会」を開催いたします。私は、本日の司会を務めます、県企画調整課の工藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、はじめに委員の皆様にご挨拶を申し上げます。交付は、知事が皆様のお席を順次回りながら行いますので、お名前をお呼びいたしましたらご起立いただきまして、その場で委嘱状をお受けください。なお、お席は五十音順になっております。

それでは参ります。

井口泰孝様。

（三村知事）

委嘱状

井口泰孝殿

青森県総合計画審議会委員を委嘱する

任期は平成26年2月28日までとする

平成24年2月29日 青森県知事 三村申吾

【以下、席順に交付（省略）】

（司会）

ここで三村知事からご挨拶を申し上げます。

（三村知事）

委員の皆様方には、本当にお忙しい中ご出席賜りましてありがとうございます。

天気が良くなって本当に良かったと、その一言でございます。今年は厳しい冬でございますし、交通状況も鉄道ですら厳しいというような中でございますが、大変素晴らしいこの天気の下で、こうして皆様方をお迎えできたことを嬉しく思います。

また、皆様方におかれましては、常日頃から県政全般にわたりましての格別のご理解、ご協力を賜っておりますとともに、この度は、本審議会委員への就任をお引き受けいただきました。併せて厚く御礼を申し上げます。

さて、平成21年度にスタートいたしました「青森県基本計画未来への挑戦」も早いもので計画

期間の後半にさしかかり、いよいよ総仕上げの時期を迎えていこうとしております。

思い起こせば世界的な景気後退の中での厳しい船出でございました。これまで、本審議会からいただきましたご提言などを踏まえながら、私共、青森県の強みでございます、食やエネルギーに加え、豊かな自然環境や優れた人財、人の宝など、本県の地域資源を活用した事業、そして東北新幹線全線開業効果の最大限の獲得をはじめ、その時勢に即した施策に積極果敢に取り組んできたところでございます。

しかしながら、ご案内のとおり、昨年3月に発生いたしました東日本大震災は、本県にも甚大な被害をもたらし、私達の未来への挑戦にとっても大きな試練となった次第でございます。

県では、「東北の元気、日本の元気を青森から」の強い想いで震災からの普及・復興に全力で取り組みますとともに、震災前の状態に戻すという、単なる復元にとどまらない創造的復興を目指しております。

現在、県議会でご審議をいただいております来年度の当初予算案におきましても、暮らしと産業の復興・創生をはじめとした4つの戦略キーワードを設定し、予算を重点的に配分し、震災をバネとして県民の皆様方の暮らしや本県産業を更にレベルアップするための施策を展開していくことといたしておる次第でございます。

本日は、本審議会の政策点検等における役割や今後のスケジュールなどにつきましてご説明をさせていただきます。委員各位におかれましては、何卒、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますがご挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

(司会)

次に会長及び会長職務代理者の選出に移ります。

まず、当審議会の会長の選出をお願いしたいと存じます。

参考資料として、審議会の根拠条例を提出しておりますが、会長は青森県附属機関に関する条例第4条及び別表第1により、委員の互選で選任することとされております。

それでは、自薦、他薦などございましたらお願いいたします。

橋本委員。

(橋本委員)

現計画の策定委員長及び政策点検委員長など務めまして、計画推進の要として務めてこられた末永委員を推薦したいと思います。

(司会)

ただ今、橋本委員から末永委員をお願いしたいとの発言がございましたが、委員の皆様はいかがでしょうか。

【異議なしの声】

(司会)

それでは、会長を末永委員にお願いすることについて、ご賛同の皆様は拍手をお願いいたします。

【賛同の拍手あり】

ありがとうございました。

委員の皆様のご賛同をいただきましたので、会長は末永委員に決定させていただきます。

続きまして、会長職務代理者の選出に移ります。会長職務代理者につきましては、条例により会長が指名することとされておりますので、末永会長、よろしくをお願いいたします。

(末永会長)

それでは、私から指名させていただきます。これまでも政策点検委員会で産業・雇用部会の部会長を務めていらっしゃいました、井口泰孝委員に是非、職務代理者をお願いしたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

(司会)

井口委員、よろしいでしょうか。【井口委員、頷く】

それでは、会長職務代理者は井口委員に決定されました。井口委員、よろしくをお願いいたします。

ここで、知事は公務のため退席させていただきます。ご了承ください。

(司会)

それでは議事に移ります。

条例により会長が会議の議長となることとなっておりますので、ここからの議事の進行は、末永会長をお願いいたします。

末永会長は、議長席にお移りの上、議事進行をよろしくをお願いいたします。

(末永会長)

諸先達、あるいは大変経験・知識の豊富な皆様方のいる中で、大変僭越ではございますが、会長に就任させていただくことになりました末永でございます。よろしくをお願いいたします。

先ほども知事のご挨拶の中にもありましたが、実は、この計画を作りまして、その直後にリーマンショックが起きました。グローバリゼーションの中で日本にも大変大きな経済産業的な影響を及ぼしたわけですが、そのリーマンショックを何とか切り抜けて、新たな発展をしていこうという中において、昨年3月11日の大震災があったわけでございます。

昨今、いわゆるギリシャの財政危機に端を発しまして、EU経済が非常に冷え込んでいる。あるいは、中国、インド、いわゆるBRICsを中心とするような新興諸国も今までのような高度成長というのはほとんど望めない。こういったことが、日本においても非常に大きな影響を与えているのは、皆様方もよくご承知のとおりであります。その一つの典型的事例として、一昨日、

エルピーダメモリという半導体・DRAMを作っている会社がついに会社更生法の適用を申請したところであります。モノづくりとそれを中心として加工貿易によって日本は経済、産業を発展させてきましたが、その根幹を揺るがすような状況というのが、エルピーダの破綻に現れてきているのかなと思います。

そういう中において、わが青森県をいかに発展させていくのか、計画をいかに進めていくのか。先ほどありましたように、これからが後半であります。私は、基本的なことは変える必要はないだろうと思っております。青森県の経済産業を発展させ、あるいは文化・社会・教育をどのように発展させるか。その中において人づくりをどう絡めていくか。そういったことを新しい状況を踏まえながらやっていくべきだろうと思っております。そういう中において、新しい委員の方々の知見・見解も大いに披露していただきまして、これから後半の2年間で仕上げをやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、新任の委員の方々もいらっしゃいますので、基本計画と今後の取組の概要に関しまして、事務局からまずご説明いただき、今後の審議会での議論の参考にさせていただきたいと思っております。県事務局の方から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(事務局)

企画調整課長の蒔苗でございます。概要についてご説明をさせていただきます。

資料の1をご覧ください。「青森県基本計画未来への挑戦」は、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性を示したものです。

1ページになりますが、「青森県基本計画未来への挑戦」は、今生まれた子どもが大人になる、概ね20年後の2030年を目標年に掲げ、その最初の5年間にあたる平成21年度から25年度までの取組の方向性を示したものでございます。

計画期間の5年間で取り組むべき「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育・人づくり」の4つの分野を設定しております。各分野は具体的な政策・施策、そして主な取組で構成されております。

例えば、産業・雇用分野の中にあります、地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大という政策のもとに、地域産業の振興、企業誘致、海外とのビジネス展開などといった施策があり、さらにその施策ごとにより具体的な主な取組が多数ございます。

本日は、時間の関係上、それぞれのものにつきましては説明は割愛いたしますが、後ほどお手元にお配りしております、基本計画の本編の方をご参考させていただきたいと思っております。

2ページ目の上の方、生業づくりでございますが、暮らしやすい青森県づくりのためには、確かな経済的基盤を持つことも重要でございます。基本計画では、県民一人ひとりの経済的基盤を生業という言葉で表現しております。暮らしやすさを求めるだけではなく、この生業に裏打ちされた豊かな生活が実現している生活創造社会を本計画の目指す姿として掲げております。

2ページ下の方でございますが、生業づくりのためには、地域の潜在力を最大限に発揮するという視点が大切でございます。本県の食料自給率、これは全国第4位の121%になっております。また、品目のバランスにも優れております。

エネルギーにつきましても、風力発電が導入量で全国1位であるほか、八戸にはメガソーラーが立地しておりますし、LNGの基地が建設中でございます。多くのエネルギー資源が本県にあ

ります。

基本計画では、食とエネルギーを比較優位資源として位置付け、生業づくりに最大限生かすこととしております。

県経済を活性化するための考え方が外貨獲得と域内循環です。外貨獲得とは、移出額から移入額を差し引いた域際収支の黒字を増やすこと。青森県では、産業全体で年間 6,911 億円の移入超過となっております。これは、域際収支が赤字ということで、毎年、県の当初予算と同じぐらいの額が県外に流出しているということになります。

域内循環は、地域内の商品を地域内で消費することなどによりまして、域内市場を拡大していくこと。青森県は、地域内の産業連関も弱く、例えば、農水産資源につきましても、加工できる工場が少なく、県外で加工され商品化されているということなど、域内市場を巡るお金が少ないというような状況でございます。

基本計画では、食やエネルギー等の比較優位資源を最大限に生かしまして、県外、海外から外貨を獲得できる産業の基盤を強化するとともに、県内で循環させ、幅広く企業、家計の所得増につなげていることとしております。

次に注目指標についてです。

基本計画におきましては、平均寿命と 1 人当たりの県民所得を注目指標と位置づけております。注目指標を分析することで、様々な環境変化の中、青森県が相対的にどのような位置にあるのか。また、目指す方向に進んでいるかという立ち位置を明らかにしていくということとしております。

平均寿命につきましては、現在、全国最下位となっておりますが、この全国順位がアップすることを 2020 年の目指す状態として掲げております。

また、1 人当たりの県民所得につきましては、基準年となる 2005 年の 1.5 倍程度の水準を目指しております。

最後にこの計画の推進方法についてご説明いたします。

計画に掲げました 4 つの分野について、政策レベルの点検を行い、限られた行政資源を効果的・効率的に取組に配分するためのマネジメントシステムを展開しております。

毎年度、県は取組状況につきまして自己点検を行っており、その結果をアウトルックレポートという形でまとめております。この総合計画審議会におきましては、県の自己点検結果を検証するとともに、翌年度に向けた政策提言を行っていただいております。

この 2 つを基に知事、副知事によります作戦会議におきまして、次年度の政策の基本方針、戦略キーワードでございますが、これを庁内に指示をいたしまして、各部局がその戦略キーワードに基づいて事業を企画・立案するというような流れになっております。

また、計画の実現のため、行政でなく県民も一丸となって取り組むべきことに鑑み、計画の内容につきまして、広く県民向けに PR するプロモーション活動も併せて実施しております。

以上、簡単ではございますが、概要のご説明でした。

(末永会長)

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、「平成 24 年度未来への挑戦推進事業」について、ご説明いただきたいと思っております。事務局、よろしく願いいたします。

(事務局)

産業・雇用分野の担当をしております長内と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、私から未来への挑戦推進事業の概要ということで、20分ほどお時間をいただいてご説明させていただきます。

まず、当初予算全体の規模ですが、24年度は7,075億円で、前年度に比べて147億円の増ということで、震災からの創造的復興を積極的に推進するための予算と位置付けております。

3年連続のプラス予算で、一般歳出のプラスは2.7%となっております。

そして、ここからが未来への挑戦推進事業、いわゆる重点事業についての説明ですが、先ほどの説明にもありましたとおり、24年度は「暮らしと産業の復興・創生」、「発進、青森力」、「雇用の創出・拡大」、「あおり型セーフティネット」の4つの戦略キーワードを設定しております。

これに加えて県民局の取組である地域別計画推進事業を合わせた総額は、約190億円という規模になっております。

次にキーワードの説明についてですが、まず1つ目の「暮らしと産業の復興・創生」についてです。鉱工業生産指数、観光客入込数、りんご輸出量ということで、震災後に大きく注目された経済指標を載せておりますが、最近になって、かなり早いペースで回復してきております。それに加えて県は復興プラン、復興ビジョンに基づいて創造的復興を推進しております。

さらに平成24年度につきましては、震災をバネとして、県民の暮らしと本県産業の両面で更なるレベルアップを図っていくということとしております。

具体的には、次代につなぐ暮らしの創造ということで、省エネや防災意識の高まりを踏まえて、災害に強く美しいふるさとを次代に引き継ぐ取組を強化します。

それから、震災をバネとする産業振興では、再生可能エネルギー、水産加工のOEM生産といったものを震災後の環境変化に対応する産業振興を図っていきます。

具体的な取組をご紹介します。

まず暮らしの面では、防災公共の推進でございます。

防災公共というのは、危機管理体制を強化するとともに、孤立集落をつくらないという視点に立ったインフラ整備を行う県民の生命と財産を守るソフト・ハード一体の取組でございます。

平成24年度につきましては、津波シミュレーションや地震動・液状化の解析、八戸港の事業継続計画の策定をソフト対策の充実として取り組みます。併せて、緊急時の農道・林道の活用検討、臨時ヘリポートの候補地選定、応急仮設住宅の建設候補地選定といったハード対策を併せて取り組みます。そうすることによって、災害に備えたあらゆる対策を展開していくというものでございます。

次に、エネルギーリスクに強い暮らしづくりです。

震災の影響で電力不足の長期化が懸念されております。そうした中で、家庭の消費電力の見える化、企業等の省エネトータルサポート、さらには震災関連の国庫事業を活用いたしまして、公共施設等への再生可能エネルギーの導入推進に取り組んで参ります。

これらの取組によりまして、家庭や事業所における省エネ意識を一層高めるとともに、自立分散型のエネルギー導入の加速を図りまして、エネルギーリスクに強く、環境に優しい生活の確立を目指して参ります。

次は産業面の取組を1つご紹介させていただきます。

本県は、再生可能エネルギー分野などにおける市場の拡大が予想される中で、風力発電の導入量が全国第一位でございます。さらには、太陽光ですとか、地熱といった分野で高いポテンシャルを持っております。また、八戸ではLNG輸入基地の建設も進められております。

そこで、再生可能エネルギーを活用した産業振興に向けまして、関連産業への県内企業の参入促進や産学官金によるネットワークの形成、さらには県内企業が開発したバイオコークスのビジネスを本格化させるための取組を進めて参ります。

そして、次代を担うエネルギー産業の創出に向けましては、スマートグリッド実証試験の誘致、それから海洋エネルギーの可能性の検証、それからLNG冷熱の活用促進など、多様な取組を展開いたしまして、エネルギーポテンシャルのフル活用を目指していくというふうな取組でございます。

次は、2つ目のキーワードになりますが、「発進、青森力」というキーワードでございます。

今回の震災では、大変困難な環境の中で絆で支え合うことの大切さ、尊さといったところが改めて認識されました。その絆の力を生かしまして、将来を見据えた元気のある青森県づくりに取り組んでいこうというものでございます。

また、震災で世界中の目が東北に向けられています中、震災後の厳しい時ではありますが、決して後ろ向きにならず、青森県の魅力を発進するなど、評価を高める取組を積極的に進めていくことにしております。

具体的な取組といたしましては、絆という原点に立って、人財育成と地域力の再生・強化に取り組むほか、安全・安心を確保するための徹底した取組と併せて、自然、食、文化などの青森県の魅力を国内外に強力に発信していくことにしております。

ここで人財育成の取組といたしまして、キャリア教育の推進に向けた主要事業をご紹介させていただきます。

本県の未来をつくる創造性やチャレンジする心を持った人財を育成するためには、子ども達が将来自立した社会人、職業人として必要となる資質・能力・態度を見付けるキャリア教育を推進していくことが大切です。

そこで、企業、NPO等と学校を結ぶプラットフォームの構築や家庭向けの啓発キャンペーンなどに取り組むことで、学校、地域、家庭の連携を推し進め、地域社会全体で子どものキャリア教育を支える仕組みを構築していきます。

そして、もう1つ、ここでは地域力再生に向けた取組として、農山漁村地域経営担い手育成システム確立事業をご紹介させていただきます。

これから先5年間で、農山漁村では急速な担い手減少が進行する見通しとなっております。こうした課題に対処するためには、地域の担い手は地域自らが育てあげるといった視点に立つ地域経営システムの確立をしていくことが急務であると考えております。

具体的な取組といたしましては、地域の関係者がそれぞれ話し合いを重ねながら、連携・協働していくことが重要なポイントとなりますので、地域段階で担い手や市町村、関係団体、NPO等が参画する、地域経営ネットワークを組織していただき、その育成・運営を県が支援するというものでございます。

そして、このネットワークを母体といたしまして、地域自らが中長期的な視点にたつて、個別

経営体の育成、組織経営体の育成、新規就農者の確保、地域コミュニティの再生・強化に向けた取組を一体的に実施して参ります。

また、県段階の取組といたしまして、若手農業トップランナー塾の運営ですとか、集落営農組織の育成などを通じて、県は地域の取組を支援していくというものでございます。

次に情報発信の強化に向けた取組といたしまして、中京圏との交流拡大に関係する事業をご紹介します。

昨年の7月にFDAの名古屋便が就航いたしました。これまで1日1往復で運行していましたが、今年の3月17日から1日2往復になる予定です。このように中京圏のアクセスが益々便利になると、こういった機会を捉えまして、交流拡大の流れを加速させていくというのが、この事業の趣旨でございます。

県内の取組といたしましては、テレビ番組等による中京圏の魅力発信ですとか、FDAの利用促進などを進めることで、アウトバウンドの拡大を図って参ります。

そして、中京圏におきましては、メディアを活用した本県観光のPRや旅行エージェントへのセールス強化などに取り組むほか、県産品の販売促進に向けたアンテナショップの開設ですとか、郷土料理、ご当地グルメなど、食文化のPRに取り組むことで、中京圏からの観光誘客や本県企業との取引拡大につなげていくというものでございます。

3つ目のキーワード「雇用の創出・拡大」です。

ご覧のとおり、雇用環境は依然と厳しい状況にはありますが、有効求人倍率は、震災前の水準まで回復しております。これから先につきましては、生業づくりに向けて本県の食産業など、得意分野をさらに伸ばす産業振興が大切であるということです。

具体的な取組につきまして、3つ掲げております。

中小企業の生産改善等につきまして支援する地域産業の活性化。

次に、農商工連携による食産業のステップアップということで、ここでは、食産業の立地促進とか、植物工場のモデル実証・県内企業の参入支援といったものに取り組みます。

そして3番目は、食産業を支える販売・生産体制の強化で、具体的には、農林水産業の振興に取り組んで参ります。

地域産業の活性化に向けた取組の事例といたしまして、低炭素型ものづくり産業振興事業をご紹介します。

地球温暖化対策が求められる中で、ものづくり産業におきましても、その貢献が求められているところでございます。

また、国内企業の生産拠点につきましては、海外への移転が加速して参りまして、本県企業は技術開発型企業への展開が課題となっているところでございます。

そこで、低炭素社会づくりに貢献する技術開発に向けて取組を進めていくというものでございます。

次に食産業力の充実・強化に向けた取組についてご紹介させていただきます。

食産業につきましては、これまでも青森県の得意分野ということで、特に力を入れてきたところですが、これまでの取組の結果、平成23年度の実績といたしましては、500件超の相談への対応。そして200件超の商品開発の支援。そして3件の食品製造業の誘致といった実績がございました。これにつきましては、確かな手応えを感じているところであり、工業生産指数を見ても食

料品については、平成 20 年から上向きに転じております。

こうした取組を更に前に進めていくためには、産業構造にも目を向けていかなければなりません。特に、農林水産業と食品産業を結ぶ中間加工業の集積、ここが鍵になるのではないかとということです。

そこで、平成 24 年度取組といたしましては、県内企業の販路確保に向けた大手食品メーカーとのマッチング支援などにより、県内企業の投資意欲を喚起して参ります。これにより、中間加工部門等の集積を図り、県内から付加価値を逃がさない産業構造の体質強化を目指すというものです。

4 つ目のキーワード「あおり型セーフティネット」です。

県民が安んじて暮らせる社会づくりのための命を守る仕組みづくりですとか、厳しい雇用情勢に対応したあらゆる角度からの就労支援といったものに取り組みます。

項目としては 4 つほど掲げております。

まず、平均寿命の延伸のため、がんや生活習慣病対策、医師確保対策といった地域医療サービスの充実を図るとともに、保健・医療・福祉の包括ケア体制の強化などに取り組み、県民の健康力の向上に努めます。

また、子ども達が健やかに育つ仕組みづくりのほか、若年層の就職定着、正規雇用化をはじめとしたきめ細かい就労支援。

それから、子どもから高齢者や障害者まで、県民の誰もが安全・安心に暮らせる環境づくりに取り組んで参ります。

健康力向上に向けた取組といたしまして、青森の未来をつくるヘルスリテラシー定着事業をご紹介します。

この事業につきましては、県民の健康意識の向上と良い生活習慣の獲得に向けて、健康福祉部、農林水産部、教育庁が連携・協働して取組を進めます。

具体的には、健康福祉部が地域の健康課題の明確化、療養体制の強化、県民への意識啓発、こういったものに取り組むことで、糖尿病の予防改善に努めて参ります。

また、教育庁の方では、モデル地域でのワークショップの開催や健康カレンダーの作成などによりまして、子どもの肥満防止というものにも努めて参ります。

そして農林水産部においては、あおり食育サポーターによる食育活動の推進を通じて、食育を推進していきます。

こういった取組を三位一体で進めることで本県の大きな課題になっている健康寿命の延伸に取り組んで参ります。

先ほどの F D A もそうでしたが、この総合計画審議会の中で県は縦割りではなく、部局横断型の事業を積極的に構築するようという意見を受けておりますので、そういった意見も反映させながら、連携事業の構築に努めているところです。

救急医療体制の充実については、ドクターヘリについてご紹介します。

本県の救命救急医療は、高度救命救急センターを含む 3 か所の救命救急センターとドクターヘリを中心に進めてきたところでございます。中でもドクターヘリにつきましては、平成 22 年度の出動要請が 394 件で、迅速な診断処置で多くの県民の命を救ってきたところでございます。

現在、ドクターヘリは、県立中央病院と八戸市立市民病院を基地病院といたしまして、共同分

担により運航しているところですが、出動要請件数が多くなっていることなどから、県民の声に応えるため、平成 24 年度から 2 機体制で運用することといたしました。開始時期につきましては 10 月を目処にしているところです。

次のページは、地域別計画の推進に向けた取組についてです。

先ほど基本計画の 4 分野について説明しましたが、そのほかに各県民局におきまして、地域別計画を定めて、それぞれの地域の生業づくりに取り組んでいるところです。平成 24 年度におきましては、こちらにある取組を各県民局で取り組んでいくこととしています。

それから、市町村元気事業として市町村への補助金 3 億円があります。

最後に、震災関係につきましては、本年度の提言でも数多く受けておりましたので、全体像をここでご説明させていただきたいと思います。

震災関連の経費の総額は、276 億円になり、特別保証融資制度貸付金というものを含めた総額につきましては 623 億円です。

そして、276 億円の内訳ですが、公共事業関係費が 140 億円、その他の経費が 136 億円となっております。この 136 億円の中には、全国からの寄附金を財源とする東日本大震災復興基金事業が 3 億円、国からの特別交付税を財源とした東日本大震災復興推進基金活用事業を 13 億円計上しております。

青森県基本計画は 2012 年度で 4 年目、5 年計画の 4 年目を迎え、いよいよ総仕上げの時ということで、これまで種を撒いて育ててきた取組の開花に向けて、県民の皆さんと連携・協働を図りながら進めて参りたいと思います。

私からは以上です。

(末永会長)

ありがとうございました。

「青森県基本計画—未来への挑戦」の概要について、それから、平成 24 年度の「未来への挑戦推進事業」について、ご説明いただきました。

ここで、皆様方からご質問、あるいはご意見がありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

田中委員、どうぞ。

(田中委員)

安全・安心、健康分野のところ、子どもの肥満防止とか糖尿病とか食育について書かれておりますが、今、心の問題がとても大きな分野を占めています。現場の学校では、先生方がいろいろな障害を持っている子ども達に対応するのが、本当に大変な状況で、特に学習が遅れるということについては、時間を多くすればいいというのではなく、いろいろなお子さんに対応する先生方が非常に手薄になってしまっている人材不足の問題があります。学習支援員のような方を入れて手厚くし、心の健康面にも力を入れていくことが必要になってくるかなと感じました。

あおり型 of セーフティネットという割には、ここにちょっと出てこなかったものですから心配になりました。

(末永会長)

ありがとうございました。

計画を策定する時も大分議論したのですが、今日のご説明の中では、その辺まで踏み込んだものはなかったんですが、事務局の方で何かコメントがあったらお願いします。

それから、安全・安心、健康分野の部会長だった久保委員からも補足がありましたらご説明ください。

まず、事務局から。

(事務局)

企画調整課の山本でございます。

今日、ご説明いたしましたのは、特に重点的に進める事業をご紹介しますので、このほかにも行っている事業が沢山ございます。

教育の分野につきましては、学校の先生の多忙感の解消などについて、縦割りではなく、地域と一緒に連携して取り組むべく、ここではご紹介いたしませんでしたが、そのような事業を種々実施しておりますので、ご了解いただければと思います。

(末永会長)

久保委員からも、何かありましたら。

(久保委員)

田中委員の方からご発言にあったような、例えば、子育ての問題、自殺の問題、心の部分も基本計画のこの分野に入っております。

それから、教育・人づくり部会がありまして、そちらと連動させながらやっていければと感じております。

以上です。

(末永会長)

ありがとうございました。

田中委員、基本計画の44ページに、安全・安心、健康分野の中の施策の3番目に、「こころの健康づくり」がございます。そこに今、ご指摘いただいたことも盛り込まれております。これもずっと推進してきた部分ではありますが、先ほど、事務局から説明がありましたように、本日は来年度の重点的な取組を紹介するということでご説明はしなかったということです。田中委員、よろしいでしょうか。

(田中委員)

希望としては、この資料の中に表現された方が分かりやすいかなと思いました。

(末永会長)

分かりました。それでは、これからの議論の中で、そういったご意見も入れながら、議論して

いきたいと思いますので、またその時にご発言をお願いします。

そのほか、ご質問、ご意見はありますか。唐牛委員。

(唐牛委員)

ジェトロの唐牛でございます。

今回、初めて参加させていただいて、勉強不足なのかもしれませんが質問させてください。

資料2の所で、地域別計画推進事業がございます。その中で県民局が各地域に配置されているのですが、市町村との業務の棲み分けがちょっとわかりづらいので、ご説明いただければと思います。

(末永会長)

県民局と市町村の棲み分けについてですが、事務局をお願いします。

(事務局)

市町村は自らの地域の発展のために各種事業をされているわけですが、この地域別計画と地域県民局が行っている事業は、市町村単独ではなかなか難しい部分について、連携して、その地域全体として発展させていこうという視点でやっております。

この地域別計画推進事業と申しますのは、主として地域のそれぞれの特長を生かし、生業づくりに主眼をおいて行う事業について、県が地域の市町村、産業界の方、地域づくりに取り組んでいる方々などと、検討、相談しながら事業に取り組んでいくものです。

資料3の未来への挑戦推進事業の1ページ目でございますが、この中で、地域別計画推進事業が55件ということで載っております。

その下に市町村元気事業3億円というものが載っておりますが、これが、市町村が単独でやる場合に補助金を出しているという事業です。この市町村元気事業は幾つかの市町村が一緒に取り組むこともできますので、連携が取れるような形で予算措置しております。

以上でございます。

(末永会長)

唐牛委員、いかがですか。

もう少し具体的に言いますと、県民局は、その管内にある市町村を無視してやるわけではないんです。県民局は必ず市町村に参加していただきまして、県民局の方針を説明し、その事業展開に対してどのような形で連携して一緒にやるのかということも議論しながらやっております。

それとは別に市町村はそれぞれ独自性がありますから、基礎自治体として独自の取組はあるし、さらに、そういうものに対して、市町村元気事業で助成していくと。それから県民局が市町村を巻き込みながらやっていく事業の2本立てでやっていくということです。

(唐牛委員)

県の本庁と直接やりとりされた方が、現場の意見や状況等が直接、迅速に反映されていくので

はないのかなと感じていたもので質問させていただきました。

(末永会長)

県民局というのは、管内の市町村のことを具体的に知っていますから、どういうものが地域支援としてあるのか。それをどのようにすれば活性化するのか。あるいは、雇用を開拓できるのか。そういった部分で、むしろ県民局が十分に市町村を巻き込みながら議論していただいて事業化した方が、より有効だという形で位置付けているというふうに、私は思っております。

事務局、補足してください。

(事務局)

県民局事業は、その地域で特色があるものをやる。全県に共通するものは本庁の方で担当してやっておりますが、地域独自のものは、やはり県民局と一緒にやった方が、効率も上がりますし、地域に密着したものになると考えております。

(末永会長)

どこかの県民局で非常に成功したモデルがあれば、他の県民局もまた、県を媒介して取り組めるということもあります。今のところは、市町村、それから県民局、県全体、これは有機的に上手くいっていると言って、私は差し支えないと思っております。

委員の方々、特にございませつか。

それでは、続きまして、議事の3番目、平成24年度の政策点検等に係る運営体制について、事務局からご説明いただきます。

(事務局)

企画調整課の山本でございます。

私から、資料4と5を用いまして、平成24年度の政策点検等に係る運営体制についてご説明をさせていただきます。

まず資料4をご覧ください。

1「未来創造型マネジメントシステムの概要」でございます。

先ほど、基本計画の概要につきまして、ご説明申し上げましたとおり、取組の重点化による計画の着実な推進を図るため、計画に掲げた政策・施策レベルの点検を行い、その結果を効果的・効率的な取組の企画・立案などにつなげるための未来創造型マネジメントシステムを展開するものです。

(1)の「政策点検及び提言」でございますが、基本計画に掲げた4つの分野ごとの取組結果を検証するとともに、課題や今後の方向性を踏まえた上で翌年度、具体的には平成25年度を指しますが、県が重点的に取り組むべき施策を明らかにするため、①から③の作業を行うというものでございます。

まず、①ですが、庁内及び地域県民局における自己点検。私共県が、自ら政策を点検する作業をしておりまして、この4つの分野ごと取組結果を検証するとともに、併せて課題や今後の方向性を明らかにしていくという作業でございます。

②は自己点検結果に係る総合計画審議会の検証です。

①で行いました自己点検に関して、審議会の委員の皆様の知見を活用させていただき、様々なご意見をいただくというものです。

そして、③は総合計画審議会から知事への政策提言です。

翌年度に県が重点的に取り組むべき政策についての提言をいただくというものです。

先ほどの説明で、平成24年度の戦略キーワードについてお話ししましたが、昨年度は、それにつながる提言として、1つは震災をバネに改めて本県の強みを生かした次代の青森づくりに取り組んでいくこと。

2つとして、農林水産物や観光などにおける安全性の確保と災害への対応力の強化。県内外への情報発信。

3つとして、人財の育成とその活用による地域力の強化についてご提言をいただきました。

(2)は「政策の基本方針の決定」です。

県では、庁内及び県民局における自己点検の結果、並びに総合計画審議会からの提言、さらには本県を取り巻く環境変化などを踏まえまして、知事をトップとする作戦会議において戦略キーワードを決定し、翌年度の政策の基本方針を庁内各部署、県民局に指示しております。

平成24年度の戦略キーワードにつきましては、先ほどご紹介したとおり4本のキーワードになります。

(3)は「事業の企画・立案・実施」です。

庁内各部署及び県民局は翌年度の政策の基本方針、いわゆる戦略キーワードに基づきまして、政策・施策体系に沿った重点事業などを企画・立案し、予算編成などを経て事業を実施するというものでございます。

以上が、未来創造型マネジメントシステムの概要となりますが、ここで資料4の2枚目をご覧ください。今申し上げました一連の作業をスケジュールで示したものがこの図で、黄色でお示しているのが、委員の皆様に関連する部分ということになります。

まず、3月から4月上旬にかけて、自己点検を各部署、県民局が行います。この点検結果を企画政策部が取りまとめいたしまして、4月の下旬に委員の皆様はその取りまとめ結果を集約したものを予めお送りしてご覧いただいた後、5月の中旬に第1回の分野別の部会を開催する予定としております。この第1回部会では、自己点検の結果についての確認と検討を行っていただくことを考えております。

続きまして、5月の下旬開催の第2回部会では、分野別のヒアリングを予定しております。このヒアリングでは、関係する部署の職員も出席の上、委員の皆様からご質問をいただきヒアリングを実施するというものです。

このヒアリングを経まして、6月上旬の第3回部会でヒアリングにおいて出された意見に対する各部署からの回答のほか、課題や今後取り組むべき方向などを話し合ってください、分野ごとの提言書の案を作成していただくということを考えております。

この分野ごとの案が出揃ったところで、会長及び各部署会長で構成します幹事会を開催し、4分野の提言書案を基としまして、審議会としての全体の提言書案を取りまとめさせていただきます。

そして6月下旬の総合計画審議会で、提言書を決定の上、知事へ提言していただきます。

この提言を受けまして、県では知事をトップとする作戦会議を開催し、平成25年度の政策の基

本方針であります戦略キーワードを決定し、これを庁内に指示、そして重点事業の企画・立案に入る流れを予定しております。

ここでもう1度、資料の1枚目をご覧くださいと思います。

2、政策点検等に係る組織及び運営体制についてでございます。

この運営体制につきましては、政策点検に係る調査・審議を更に充実させるため、今年度の実施体制を見直しいたしまして、さらに強化したいと考えております。

具体的に申し上げますと、23年度は総合計画審議会に委員26名中23名からなる政策点検委員会を設置し、その中に4部会を設置の上、全体会、部会、幹事会の各1回、合わせて3回の会議を開催し、県の自己点検結果を検証していただきました。

平成24年度につきましては、(2)の平成24年度の組織及び運営体制(予定)にございますように、審議会委員全員をもって審議を行うこととし、政策点検委員会は置かずに、直接4部会を設置する形に改組したいと考えております。

また、会議の回数につきましても、分野別ヒアリングを含めまして部会を3回、幹事会1回の計4回に充実させたいと考えております。

次に資料5をご覧ください。

資料5の青森県総合計画審議会政策点検等運営方針(案)でございます。

これは、今後、当審議会におきまして、政策点検を進めていくための運営方針の案ということになります。

資料4でご説明申し上げましたとおり、政策点検に当たりましては、実施体制を強化し、審議会の中に設置する各部会に全員に所属していただきまして、個別分野について具体的な調査・審議をしていただきたいと考えております。

なお、この運営方針の案及び皆様方がどの部会に属するかにつきましては、条例に定めのない事項ということになりますので、青森県行政組織規則第134条によりまして、審議会の会長が定めることとされているものでございます。

以上、資料4と5によりまして、平成24年度の政策点検等に係る運営体制についてご説明をさせていただきます。

以上でございます。

(末永会長)

ありがとうございました。ただ今、事務局から、来年度の政策点検等に係る審議会の運営体制及びそのスケジュールについてご説明いただきました。特に、資料4の平成23年度と平成24年度の運営体制が大きく変わってきたところでございます。

つまり、これまで、この審議会は委員の一部で構成する政策点検委員会というものを設置いたしまして、そこで政策点検及び知事への提言書(案)の作成を行ってきたわけですが、24年度は、全ての委員にこれらの作業に携わっていただくという方向にしたいということでもあります。

皆さん方、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様方にどの部会に所属していただくかについての案がございますので、事務局から配付していただきます。

【分野別案を配付】

皆様方の専門性、あるいはバランスも十分に勘案しながら4分野、「産業・雇用部会」、「安全・安心、健康部会」、「環境部会」、「教育、人づくり部会」に、このような形において、皆様方に所属していただきたいと思えます。

さらに、それぞれの部会には部会長を置きます。これまでもそれぞれの部会において、部会長をお願いした、「産業・雇用部会」の井口委員、「安全・安心、健康部会」の久保委員、それから「環境部会」の橋本委員、「教育、人づくり部会」の高山委員、この4名の方々にそれぞれの部会の部会長をやっていただきたいと思えます。

これに関しまして、ご承認いただけますでしょうか。

【拍手での賛同あり】

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、この資料4、資料5に関しまして、ご意見、ご質問はないでしょうか。よろしいですか。

それでは、若干時間がありますので、4人の部会長から、一言ずつご挨拶いただきたいと思えます。

まず、井口部会長、よろしくお願いいたします。

(井口委員)

ただ今、産業・雇用部会の部会長を仰せつかりました井口でございます。

前回に引き続いてですが、どこの部会も大事ですが、やはりこの青森県では、産業をどう創出するか、あるいは雇用をどう確保するかが、非常に大事ですので、部会の委員の皆様方、それから他の部会の方にもいろいろご協力をいただきたいと思えます。何卒、よろしくお願いいたします。

(末永会長)

井口先生、ありがとうございます。

それでは、久保部会長、お願いします。

(久保委員)

久保でございます。よろしくお願いいたします。

この部会は凄く範囲が広く、例えば、今まで災害については、粛々とやっていくという具合だったのですが、昨年3月11日以降、大変この部分も重要になり、そういう意味では、万遍なくやっていかなければいけないなと思っております。

しかしながら、やはり項目に出した時に、なかなか全ての分野を網羅できませんので、そのところは実際に実績として積み上げていくことも1つかなと思っております。

実績も出ておまして、昨日の夕刊に青森県のがん情報サイトが出ておりましたが、これもこ

の分野で目標として掲げたものであり、私も大変嬉しく思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(末永会長)

ありがとうございます。

それでは、橋本部部长、お願いいたします。

(橋本委員)

橋本でございます。

人は支え合って生きているといいますが、どちらかというと私は長い方の棒だったような気がします。いつも他の方々、県の職員の方にも支えられて何とかやってきましたが、また部部长を仰せつかり、少し驚いております。

今まさに、再生可能エネルギーの問題がぶら下がっている状態です。また、前回は主婦の方が3名もいらっしやいまして、ごみの問題で凄く盛り上がったということを記憶しております。

環境部会は狭いようで広い、また可能性というものを非常に大事にするところですので、何とかまた皆さんに支えられてやっていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(末永会長)

ありがとうございました。

それでは最後になりました、高山部部长、お願いいたします。

(高山委員)

高山でございます。よろしくお願いいたします。

前回に引き続き、教育、人づくり部会の部部长を務めますのでよろしくお願いいたします。

教育、人づくり、人財力、様々な面で人財の質が問われる時代、中でも、先ほど冒頭、末永先生から、エルピーダメモリの問題について話がありましたが、グローバルな人財も求められている中で、社会と教育と家庭と、それからNPOの活動とも橋渡しするような形での指針を上手く引き出せればよいと考えておりますので、部会に拘らず、皆様方の様々なご意見をいただきながら、よりよいものをつくっていききたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(末永会長)

4人の部部长、よろしくお願いいたします。

それから委員の皆様方は4つの部会に属しますが、ほかの部会のことでもご質問やご意見があれば、遠慮なく事務局に言っていただければ、またそこでも議論されますので、そのへんも十分に勘案されながらそれぞれの部会でご意見を戦わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に議事の最後でございます。その他ということで、昨年12月に策定されました、青森県復興ビジョンに関しまして、事務局からご説明をいただきたいと思います。

(事務局)

資料は、お手元の資料6、青森県復興ビジョンの概要でございます。

県では、復旧から復興へという新たなステージに移行していくに当たっての方向性を示すものとして、昨年5月に青森県復興プランを策定し、スピード感を持って復興に取り組んできたところですが、12月には、震災からの創造的復興に向けた中長期的な取組の方向性を示す、青森県復興ビジョンを策定いたしました。

今後は、復興ビジョンに基づく取組を着実に進めることによりまして、本県の創造的復興を実現していくとともに、東北の復興を支え、日本の未来に貢献していくこととしております。

2ページをご覧ください。

Iの「ビジョンの位置づけ」では、このビジョンの策定の目的、性格と役割、構成をまとめております。性格と役割につきましては、本県が掲げる生活創造社会の実現を引き続き目指していくにあたり、今後10年程度を見通し、単なる復元にとどまらない創造的復興に向けて、特に取り組むべき方向性を取りまとめたものでございます。

3ページをご覧ください。

IIの「創造的復興に向けた本県の課題と強み」とございます。この度の震災では、防災対策や食料・エネルギーの安全保障、脆弱な物流網など、様々な課題が浮き彫りになりました。一方、豊富な食料や水資源、エネルギーと人財など、本県の強みについても再認識することができました。

次ページをご覧ください。

復興ビジョンでは、こうした課題や強みに着目し、人口減少やグローバル化の進展など、大きな時代の進展のうねりの中、本県が創造的復興を実現するための5つの基本理念を掲げております。

1つは、あおりイノベーションの推進による「攻めの復興」です。本県の価値と強みを最大限活用し、不断のイノベーションに取り組みながら、攻めの姿勢で創造的復興を目指します。

2つ目は、グローバル社会で飛躍する青森県づくりです。地球規模で考え、地域に根付いて行動し、世界に飛躍する青森県を目指すということが重要だとしております。

3つ目は、安全・安心、災害に強い新たな青森県づくりです。未曾有の震災から得た教訓をしっかり受け止め、県民が安全に安心して暮らすことができる青森県づくりを目指します。

4つ目は、県民力による地域の絆の強化です。今回の震災では、県内全域が停電など厳しい状況の中で、県内各地から被災地への支援が迅速に行われました。この県民力の育成を進め、コミュニティの再生・強化を目指します。

最後は美しいふるさとの創造と継承です。私達県民共通の財産であります豊かな自然環境の保全と創造に取り組みます。

以上の5つの基本理念のもと、攻めの復興に取り組んでいくこととしております。

5ページをご覧ください。

IVの「視点と中長期的な取組の方向性」とございます。

上記の5つの基本理念のもと、創造的復興に向けて4つの視点に基づき取組の方向性をまとめております。

1つは、被災者の生活再建支援です。生活再建支援、住宅の再建支援、心身の健康を維持するための支援、そして県外被災者への支援に取り組むこととしております。

2つ目は、創造的復興を支える生業づくりです。あおもり食産業の強化、北東北の物流拠点機能の強化、とことん元気な観光産業、再生可能エネルギーの導入推進、輸出の拡大促進、産業振興による雇用創出と就職支援に取り組むこととしております。

3つ目は、災害に強い青森県づくりです。防災公共の推進、これは、県民の生命と財産を守るハード、ソフトの整備を一体的に行う取組を防災公共と新たに位置づけまして、本県が提唱しているものですが、さらに地域の絆と防災力の強化、保健・医療・介護・福祉提供体制。そして、原子力防災対策の充実・強化に取り組むこととしております。

4つ目は、復興を担い、グローバル社会に挑戦するたくましい人財の育成です。創造的復興を担う人財の育成、あおもりの未来を切り拓く人財の育成、そして文化・スポーツの振興に取り組むこととしております。

以上、4つの視点と取組の方向性についてご紹介いたしました。それぞれの具体的な取組につきましても、6ページ以降に列挙しております。

時間の関係上、ここでは省略させていただきますが、17ページに、Vの「ビジョンの推進」とあります。

復興ビジョンの推進に当たりましては、県民との協働が大切であること。市町村、東北各県、国との連携が必要であること。そして、限られた財源の中で、復興への万全の対応と選択と集中の視点を重視しつつ、取組を着実に推進していかなくてはならないことを明示しております。

以上、かいつまんで概要をご説明申し上げましたが、今後、総合計画審議会の審議に当たりましては、この復興ビジョンの取組状況等々を反映させていく必要もあろうかと思っておりますので、その時点での情報は、会議の場においてお伝えして参りたいと思っております。

以上でございます。

(末永会長)

大変ありがとうございました。事務局からあったとおり、皆さん方の部会で、さらに詳しいご説明等もいただきながら、大いに議論をしていただきたいと思います。

ここで、大変恐縮ですが、この「青森県復興ビジョン」策定にあたって、懇話会座長として、大変ご尽力されました井口先生から、一言お願いいたします。

(井口委員)

ただ今、事務局からご説明していただいたとおりですが、私の視点は、これだけ素晴らしい自然と可能性のある人財が一杯ある青森なので、是非、攻めでいかなければいけないということと、それからビジョンが絵に描いた餅であってはいけないので、是非、各部会で色づけしていただいて、知事に対してこれをやるべしという提言を作っていただければと思います。

このビジョンをつくる過程では、1ページ目にありますように、県民、市町村、あるいは県議会の議員の先生方からも意見をいれながら、委員からも非常に積極的な意見があつて、まとめさせていただきました。

以上でございます。

(末永会長)

井口先生、ありがとうございました。

今、井口先生がお話しされたことも十分加味し、勘案しながら、これから議論していただきたいと思います。以上でございますが、委員の皆様から何かご質問などありますでしょうか。

今日も「絆」という言葉が出てまいりました。「絆」というのは、言うまでもなく、「人と人との絶つことのできない関係、あるいは信頼関係」であります。今日の事務局からのご説明では、まさにそういったものを非常に大切にしながら、地域コミュニティをどのように青森に作っていくかということが大きな目標であるということでございますので、教育、人づくり分野をはじめ、十分にお考えいただきながらやっていただきたいと思います。

私は部会の方に入りませんが、私の方からもそれぞれの4つの部会に注文、あるいは意見を言わせていただく、そういう機会も事務局に諮りまして作らせていただきたいと思いますので、その節は温かく「絆」を持って迎えていただければということで、よろしくお願いします。

以上で本日の予定されておりました議事は全て終了いたしました。事務局にお返しいたします。

(司会)

末永会長、ありがとうございました。また、委員の皆様、お疲れ様でございました。

村上様がお見えですので、ここで委嘱状を交付したいと存じます。

(事務局)

委嘱状

村上秀一殿

青森県総合計画審議会委員を委嘱する

任期は平成26年2月28日までとする

平成24年2月29日、青森県知事 三村申吾

よろしく願いいたします。

(司会)

村上委員、どうぞよろしく願いいたします。

事務局から連絡事項がございます。

先ほどの説明でもありましたが、次回は5月中旬に各部会を開催する予定になっております。開催日時につきましては、改めて事務局から日程調整をさせていただきますので、その際はよろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして第14回青森県総合計画審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。